

2021年3月4日

各位

会社名 株式会社シキノハイテック
代表者名 代表取締役社長 浜田 満広
(コード番号：6614 東証JASDAQ)
問合せ先 常務取締役管理本部長 広田 文男
(TEL 0765-22-3477)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

2021年2月18日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、2021年3月4日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|--|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 306円
(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の発行を中止する。) |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 351,900,000円 |
| (3) 仮条件 | 360円から390円 |
| (4) 仮条件の決定理由 | 当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。 |

2. 第三者割当による募集株式発行の件

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 募集株式の払込金額 | 1株につき 金 306円 |
| (2) 募集株式の払込金額の総額 | 54,162,000円 |

3. 販売先指定の件（親引け）

当社が、みずほ証券株式会社に対して販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりであります。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 親引け先の状況等 | |
| ① 親引け先の概要 | シキノハイテック従業員持株会（理事長 上田 治）
富山県魚津市吉島 829 番地 |
| ② 当社と親引け先との関係 | 当社の従業員持株会であります。 |
| ③ 親引け先の選定理由 | 従業員の福利厚生のためであります。 |
| ④ 親引けしようとする株式の数 | 未定（募集株式のうち、30,000株を上限として2021年3月15日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。） |
| ⑤ 株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 |
| ⑥ 払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。 |
| ⑦ 親引け先の実態 | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップにつきましては、下記【ご参考】「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2021年3月15日）に決定される予定の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
塚田 隆	富山県富山市	398,000 (30,000)	12.76 (0.96)	398,000 (30,000)	9.32 (0.70)
シキノハイテック従業員持株会	富山県魚津市吉島829番地	337,000	10.80	367,000	8.59
浜田 満広	富山県魚津市	213,000 (18,000)	6.83 (0.58)	213,000 (18,000)	4.99 (0.42)
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目16番30号	205,000	6.57	205,000	4.80
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り一丁目6番8号	143,000	4.58	143,000	3.35
岸 和彦	富山県滑川市	142,000 (12,000)	4.55 (0.38)	142,000 (12,000)	3.33 (0.28)
宮本 和子	富山県高岡市	140,000	4.49	140,000	3.28
広田 文男	富山県魚津市	111,000 (9,000)	3.56 (0.29)	111,000 (9,000)	2.60 (0.21)
宮本 幸男	富山県高岡市	110,000	3.53	110,000	2.58
宮本 貴子	富山県高岡市	110,000	3.53	110,000	2.58
計	—	1,909,000 (69,000)	61.19 (2.21)	1,939,000 (69,000)	45.41 (1.62)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数（自己株式を除く。）に対する所有株式数の割合は、2021年2月18日現在のものです。
2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、2021年2月18日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け（30,000株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | | |
|-----|-----------------------|--|
| (1) | 募集株式数 | 当社普通株式 1,150,000株 |
| (2) | 売出株式数 | ① 引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 80,000株
② オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限177,000株 |
| (3) | 需要の申告期間 | 2021年3月8日(月曜日)から
2021年3月12日(金曜日)まで |
| (4) | 価格決定日 | 2021年3月15日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) | 申込期間 | 2021年3月16日(火曜日)から
2021年3月19日(金曜日)まで |
| (6) | 払込期日 | 2021年3月23日(火曜日) |
| (7) | 株式受渡期日 | 2021年3月24日(水曜日) |
| (※) | オーバーアロットメントによる売出しについて | |

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が177,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である塚田隆（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式177,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2021年3月24日（上場日）から2021年4月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である志貴野メッキ株式会社及び種谷幹郎、貸株人である塚田隆並びに当社株主であるシキノハイテック従業員持株会、浜田満広、宮本昭仁、広田文男、岸和彦、寺本正夫、古川卓哉、宮本幸男、西原一成、名古屋中小企業投資育成株式会社、ほくほくキャピタル株式会社、宮本和子、宮本貴子、株式会社富山第一銀行、千名泰子、塚田修司、金子周二、福田憲司、須藤耕平、深井滋、井ロー樹、御手洗新一並びに当社新株予約権者である村岡信義、岩崎一生、浦崎徹、大門直樹、上田治、中坪克幸、鶴田敦則、田中康寛、亀田登は、みずほ証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2021 年 9 月 19 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021 年 2 月 18 日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、みずほ証券株式会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後 180 日目の日（2021 年 9 月 19 日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。